



三川町ゴミ処理受委託問題

合併の経緯にこだわらず広域処理を

日本共産党市議団が市長に申し入れ

日本共産党鶴岡市議 題「について、榎本市
団は9日、「鶴岡市と 長に申し入れをおこな
三川町のごみ処理問 いました。(文書参照)



鶴岡市の中村市民部参事・廃棄物対策課長(右)に要請
を行う日本共産党鶴岡市議団(9日、鶴岡市役所)

市側から中村市民部
参事・廃棄物対策課長
が応対しました。
申し入れ書では、

- ①合併問題の経緯に
こだわらず広域処理と
して取り組むべき
- ②広域連携、両市町
の共同を前向きにす
める立場で望むべき
- ③両市町の信頼と友
好関係を大切にすべ
きの3点をあげ解決
を求めています。

市は「三川町の方針
示されていない」

中村参事は、「1月

28日付の三川町
の回答
文書では、これま
経過と自分の負担
について書いてあ
としての一般廃棄
理の方針が示され
ない。

そのため、改めて
2月1日、三川町に
①一般廃棄物処理
②自分の負担の意
味、
について再度の回
答を
2月末まで求める
文書
を提出した」と述
べま
した。

協定書を交わした
時点で議論し尽く
した

加藤太一市議団
長は、「三川町の一
般廃
棄物処理の方針に
ついては、協定書
を交わ
した平成19年の時
点で議
論をし
尽くし
た問題

だ。

単独でのコストも
計算し、期限につ
いても
設けないと結論づ
けた」と述べまし
た。

参事は「当時の両
市に『当面の措置』
と『半永久的』との
認識
の違いがあったの
ではないか」と述べ
ました。
加藤太一議員は「
その
認識の違いを克服
して協
定書にな
ったの
で
あり、議
会の中
でも『
当面の
措置』
とか『
期限
付き』
とい
う答
弁は
無
かつ
たし、
協
定書
にも
明記
は無
い」と
述べ
まし
た。

「これまででは問
題な
かった」市も認
める

参事は「8年間、
三
川町は
委託を
して何
もし
てこ
なかつ
た」と
述べ
まし
たが、
加藤
太一
議員
は「合
併後
1年
間
は一部
事務
組合
で運
営
し両
市町
で責
任を
分か
ち合
って
きた。
その
解散
を申
し入
れた
のは
鶴岡
市側
であ
り、
委託
をし
て何
もし
てこ
なかつ
たとい
言え
ない。

これまで三川町に
具
体的に
何か
求め
てき
たの
か。8
年間
何か
問題
があ
った
のか
と質
し
まし
た。

参事は「これまで
は
問題
はな
かつ
たが、
平
成26
年度
に両
市町
が地
域計
画を
策定
する
とき
に、

2016年2月9日

鶴岡市長 榎本政規様

三川町との廃棄物処理問題に関する申し入れ書

日本共産党鶴岡市議団

前文(略)

記

1. 合併問題の経緯にこだわらず広域処理として取り組むべきです

三川町は合併問題について、町長選挙及び町議会選挙を経て民意に従って合併しない事を決めました。これは、住民自治による選択の結果であり尊重されるべき事です。

合併により1市1町になりましたが、これまで広域行政で行ってきた事務事業については「合併時の経緯」にこだわらず、両市町が協議してすすめるべきです。

ゴミ処理は、環境やコストの問題から広域で行うべきとの国の方針も示されており、三川町が「自立」を選択したからと言って自前での処理を求めるべきではありません。

2. 広域連携、両市町の共同を前向きにすすめる立場で臨むべきです

三川町のゴミ処理については、三川町が自立を決めた際に、両市町が協議を行い、交わした「三川町と鶴岡市との間における一般廃棄物の処理に係わる事務の委託に関する協定書」に基づいて行われています。焼却施設を始めとするゴミ処理施設の建て替え・更新等は、その都度両市町が協議してすすめるべきと考えます。

3. 両市町の信頼と友好関係を大切にすべきです

昨年12月、鶴岡市が三川町に「現時点では貴町のご依頼にお応えするという決定はできない」との回答を行ったことは三川町民に不安を与え、両市町の信頼関係を損ねる結果となりました。文書や記者会見によるやり取りではなく、両市町がテーブルに着いて協議し解決を図るべきと考えます。

以上

「引きこもり検討委」の設置を

自立支援センターふきのとうが市に要望書提出



自立支援センターふきのとうの代表者ら（8日、鶴岡市役所）

委員会』を設
置してはし
い」と訴えま
した。
相澤部長
は、庁内での
意見交換の場
と、健康課に
相談窓口を設
置したと事を
述べるも、ま
だ十分な体制
がとれていないという
認識を示しました。
原田課長からは、来
年度予算の内示を受
け、相談体制の拡充や、
情報交換会の開催、相
談者の資質向上講習な
どを予定していること
が述べられました。

8日、自立支援セン
ターふきのとう（白幡
康則代表世話人）は、
鶴岡市に対して「ひき
こもる若者の支援に関
する要望書」を提出し
ました。
市側は相澤健康福祉
部長、原田健康課長が
対応しました。

白幡代表は、「ひき
こもりに至る多様な要
因をつかみ、その具体
的な支援を関係機関で
つなげる、解決の方向
性はどうのように考えて
いるのか。そのために
も昨年来要望し続けて
きた『ひきこもり検討

軽減税率の「まかし、増税阻止の展望 消費税廃止各界連が学習会開催

3日、鶴岡田川地区
消費税廃止各界連絡会
（菅原健一会長）は、
消費税廃止各界連絡会
事務局長の勝部志郎氏
を招いての「軽減税率
のまかし、消費税増
税阻止の展望」と題し
て学習会を開催しまし
た。

お寺からも広がる「不戦」

▽市内のお寺でおこなわれた法事
の後に、十人ばかりの参列者でお
茶を頂いていた時、宗派が「不戦」
を呼びかけて作成したポスターが
皆の目に止まりました。すると、
85才の男性が語り始めました。
「上の兄2人が先に召集された後、
自分にも召集札状が届いた時に、
母が『ウチではもういいんじゃない
いでしょっか』と言ったが、断れ
るハズもなく自分も出征した。鶴
岡でも毎日、駅に向かう出征の行
進があった。父や叔父を亡くし、
大変な苦勞をしてきた…」と暫く
言葉が続いた後、「あげた事はあ
りません。政治家でも何でも無い、
鶴岡で慎ましく暮らしてきた方か
らあふれ出たお話に、一同、黙っ
て聞き入りました。
▽戦争法に仏教界も反対の声を上
げ、鶴岡でも多くのお寺にその趣
旨のポスター・チラシなどが見ら
れます。九条の会の呼びかけに加
わった住職も少なくありません。
私も地域のお寺を訪ね、何人かの
住職に賛同を頂きました。
▽思想信条を超えた共同を更に大
きく広げていくことが求められて
います。（県議 関 徹）

（1面のつづき）
三川町にごみ処理方針
で何か単独で出来るこ
とがないかを求めた経
緯はある」と述べまし
た。
新施設建設に合併特
例債使うため、委託
に切り替え
国の方針ではダイオ
キシンの排出削減や
コスト面から、300
ト/日以上のごみ処理
の広域化を求めてお
り、平成26年度の両市
町の地域計画では15
7ト/日処理能力の全
連続運転・サーマルリ
サイクル（熱回収式）
焼却施設（事業計画約
112億円）を国に提
出していきます。
その際、三川町では
鶴岡市に委託の継続を
お願いしています。
平成大合併前は「鶴
勝部氏は、「戦争法
を強行と合わせ、防衛
予算が増額し、その財
源として消費税の本質
が浮かび上がってい
る」とし、「格差拡大
のアベノミクスの失敗
は明らかで、消費税10
%増税はとんでもな
い」と訴えました。
会場からは「トヨタ
自動車などの、輸出大
企業の消費税還付の力
ラクリが分った」「軽
減税率導入と合わせ、
インボイス（適格請求
書）方式が導入され、
電子システムなど実務
・経費負担が増えて困
る」と怒りの声が出さ
れました。
日本共産党市議団
も、会員として参加を
しました。

岡市ほか六箇町村衛生
処理組合」で処理を進
め、平成17年の合併後
は両市町で「鶴岡地区
衛生処理組合」として
おこない、新たな焼却
施設の建設に「合併特
例債」を使う方針やコ
スト問題から、19年4
月に三川町の委託に切
り替えました。
合併問題にこだわら
ず「協定書第7条」に
基づいて両市町が共同
処理について協議のテ
ーブルに着くべきで
す。
共産党市議団の申し
入れに多くのマスコミ
が取材に訪れました。

※「三川町と鶴岡市と
の間における一般廃棄
物の処理に係る事務の
委託に関する協定書」
第7条 この協定に定
めるもののほか、委託
事務の管理及び執行に
関し必要な事項は、甲
の長と乙の長が協議し
て定めるものとする。

藤島ふれあい食センター入札結果（ ）内は予定価格	2月4日入札分
・ 藤島ふれあい食センター2階屋上防水改修工事 不調	
下水道課入札結果（ ）内は予定価格	2月3日入札分
・ 市公共下水道事業 汚水191022号新設工事（青龍寺地内） 笠原建設工業(株) 1,700,000円（1,799,000円）工期～3/31（落札率94.5%）	